

令和7年1月23日 議員全員協議会記録

1. 招 集 年 月 日 令和7年1月23日

1. 招 集 の 場 所 議員協議会室

1. 開 会 令和7年1月23日  
午後2時27分

1. 閉 会 令和7年1月23日  
午後4時26分

1. 出 席 議 員

1 番 まつもと みき  
2 番 大 森 揚 子  
3 番 山 下 昌 和  
4 番 宇都宮 久見子  
5 番 信 宮 徹 也  
6 番 宇都宮 俊 文  
7 番 加 藤 美 香  
8 番 中 村 一 雅  
9 番 河 野 清 一  
10 番 山 本 英 明  
11 番 竹 崎 幸 仁  
12 番 小 玉 忠 重  
13 番 源 正 樹  
14 番 井 関 陽 一  
15 番 二 宮 一 朗  
16 番 兵 頭 学  
17 番 森 川 一 義  
18 番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 議 員

な し

1. 説明のため出席した者の職氏名

副 市 長 酒 井 信 也  
総 務 部 長 山 住 哲 司  
医 療 介 護 部 長 浅 野 幸 彦  
総 務 課 長 山 崎 徳 博  
西予市民病院事務長 麓 寿 春  
野村病院事務長 垣 内 千 幸  
つくし苑事務長 亀 岡 敦 志  
医療対策室係長 宇都宮 雅 己  
医療対策室担当係長 大 野 本 幸

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 片 山 勇 一  
議 事 係 長 松 本 史 子

1. 協 議 案 件

1 行政案件

① 議案第4号「令和6年度西予市病院事業  
会計補正予算（第3号）」について 他

2 議会案件

（省略）

1. 協 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午後2時27分

**○源副議長**

開会を告げる。

**○井関議長**

挨拶を行う。

**○酒井副市長**

挨拶を行う。

**○源副議長**

これよりの進行を井関議長に委ねる。

**【行政案件】**

**○井関議長**

今日いろいろ説明、明日からの説明分についてもいろいろ説明をいただくわけなんですけども、取りあえず12月の定例会におきまして、取下げになっておりました債務負担行為について、これだけは別個でこれだけを説明していただいて、そのあと質疑応答を受けまして、そのあと明日からの説明分についての説明をしていただけたらと思っておりますので、この2つに分けて行わせていただけたらと思います。

そしたらまず、議案第4号「令和6年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」について浅野部長からの説明をお願いいたします。

**○浅野医療介護部長**

まずもって本日御多忙の中、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

先ほど、議長のほうから説明があったとおり、最初に1月29日に予定されております第1回臨時会の上程案件、議案第4号「令和6年度西予市病院事業会計補正予算（第3号）」の中での債務負担行為の部分につきまして、本日はまず最初に説明をさせてもらったらと。着座にて説明させていただきます。

本日の設定もぎりぎりということで皆様に御心配をおかけしまして申し訳ございません。それから昨日夕方以降に資料配信をお願いしてさせていただきました。それも遅くなって申し訳ございません。私どもも一生懸命資料作成等々、また協会と調整をいたしておりましたが、その中での最善の資料提供ということで御理解いただけたら、よろしくをお願いいたします。

それでは、まず債務負担行為の設定ということ

で事前に皆さんに配信させていただいております資料をもとに説明させていただきたいと思います。

先般12月に提出、それから取下げということで決定させていただきました債務負担行為の文言の部分から、今回臨時議会で金額を入れて上程させていただくということでございます。

まずもう結論から申しますと、この後、収支計画について協会から提案された収支計画につきまして説明をさせていただきますけども、それに基づいて、政策的医療交付金として10年間、48億円を設定させていただくということでございます。

これからはこの設定金額の根拠につきまして、収支計画に基づきまして説明をさせてもらったらと思います。

収支計画配信させていただいておりますけども、この収支計画につきましては協会のほうからいただいた資料でございますけども、1月21日の時点での収支計画でございます。この収支計画につきましてまず御説明をさせてもらったらと思います。

今回提示させていただきました収支計画、令和5年度決算と令和6年4月に提示した計画と1番右端が今回協会から提示された収支計画となります。1番右端の今回提示された計画を説明させていただきます。

1番上の①の事業収益のA医業収益は、主に両病院の入院収益と外来収益になります。Bの介護事業収益は、つくし苑の入所、リハビリ、野村病院の訪問看護等の収益となっております。医業収益と介護事業収益の合計、事業収益は約26億7000万円となり、令和5年度の決算では、約32億円でしたが、今回の提示に関しては、入院外来とも患者数の減少を見込んで約26億円となっております。この要因といたしましては、外科で市民病院の医師が愛媛大学の人事異動で10月から仲村副院長1人になったこととか、人口減少による外来患者数の減少も見込んでいるためでございます。

続いて②の材料費でございますけども、約4億3000万円で、薬剤の一括仕入れや費用の見直しなどにより、令和5年度よりも減少を見込んでおります。③の粗利は、事業収益から材料費を引いたものになります。④の給与費は、職員数の減少により令和5年度よりも減少しています。⑤の委託費は給食、清掃、宿直を外部に委託する費用、⑥

の設備関係費は、賃借料や機器の保守などで、⑦の経費等は光熱水費等になります。

これらにつきましては、協会が主になって下げられるよう業者と交渉をしましたけども、先ほど副市長の冒頭の挨拶中でもありますけども、昨今の人件費や物価高騰はどうしても大きく影響して下げることができなかったということで報告を受けております。

⑧の本部費は、各施設業務で本部で集約して行うための負担金になります。⑨の事業収支は、①の事業収益から②材料費、④の給与費、⑤の委託費、⑥の設備関係費、⑦の経費と⑧本部の費用を差し引いて、マイナス 4 億 8316 万 7000 円となります。⑩の事業外収益は、指定管理料の 4 億 8000 万円と、ほかに収入として 1000 万円を見込んで 4 億 9000 万円となっております。⑫の経常収支は、事業収支のマイナス 4 億 8316 万 7000 円に、事業外収益と 4 億 9000 万円を足して、683 万 3000 円と計画されております。

以上、協会からの大きなくくりでの説明になりますけれども、収支計画に基づき先ほど説明させていただきました指定管理料、年 4 億 8000 万円、10 年間で 48 億円の債務負担行為設定という形になった経緯ということでございます。

簡単ではございますけれども設定理由、今度の債務負担行為の設定の理由として、以上説明をさせていただきますと思います。

#### ○井関議長

浅野部長の説明は終わりました。

これより質疑に移りたいと思います。

挙手の上お願いいたします。

#### ○信宮議員

10 年間で 48 億円ということだったんですけれども、その 48 億円分の国からの交付税措置がどれぐらいあるのかということと、この 48 億円以外で、例えば先ほど収支計画の⑥番設備関係費ということで、この中には賃借料、機器の更新などが含まれているということだったんですけれども、この 48 億円以外に多分減価償却が必要なもので、ほかに出さなきゃいけないものがあると思うんですけど、そういうものが幾らぐらいを見込まれとるのか分かりましたらお願いします。

#### ○浅野医療介護部長

まず 10 年間で 48 億円、年間単純計算しますと 4 億 8000 万円の中での、地方交付税措置の金額ということでございますけども、この件につきましては財政課に確認したところ、2 億 8000 万円相当ということで、財政課から御返答をいただいております。

また、指定管理委託料以外の費用につきましては、減価償却であったりとか、公設ということがございますので、そこら辺の別途費用というのは生じる形になると思います。そのほかの現給保障であったりとか、またその部分は指定管理料に含まれておりませんので、その部分は数字、別途支出するという形になろうかと思います。すいません、今の細かい数字ちょっと手持ちにございませんけども、考え方としては、そういった形になろうかと思います。

#### ○河野議員

10 年間で 48 億円ということでありましてけれども、建物等建てるのであれば、大体の予算でこれぐらいかかるという経費分かると思うんですけれども、運営する上での動きがあると思うんですよ毎年毎年。単年度での債務負担行為では駄目なのか。単年度あるいは 3、4 年でも構いませんけども、10 年間をする意味というのを教えていただきたいと思います。

#### ○酒井副市長

それは単純に指定管理の期間が 10 年間なので、10 年間で負担行為をする。事務的にそういうことです。

#### ○河野議員

その契約は 10 年というのは分かります。分かりましてけれども債務負担行為を 10 年間まとめてしないといけないんですか。毎年毎年するということではできないのですか。

#### ○酒井副市長

予算的には単年度ですよ、全体で 48 億円。48 億円で 10 年間という考え方です。総務部長が補足します。

#### ○山住総務部長

指定管理に関する議案等はもう議員さん既に御覧いただいていること過去にあるかと思いますので、基本的には今ほど副市長が申し上げましたように、指定期間中の間にいわゆる市のほうで支出を予定

される限度額として、その指定期間の相当期間分の債務負担行為を設定させていただいております。ただ今回のような病院のように毎年度変わる場合も当然ございます。全国的な事例でいくと、基本的な事項は基本協定の中で10年間という区切りをしておいて、各単年度の年度協定で金額を定める、そういった手法もあるとは聞いておりますけれども、当市におきましては、この10年間協会のほうから提出をいただいた収支計画に基づいて、まずはこの10年間で48億円を限度とする債務負担行為を設定させていただきまして、単年度単年度は、その年度の予算の中で限度額の範囲内で設定をさせて、予算措置をさせていただくと、そういうことで進めさせていただいております。

#### ○井関議長

今河野議員のようにするんやったら前回上げてもらったような形、文章で書いとる形のやつでやれば毎年毎年やれんこともないという話になりますけど、金額を示したほうがいいという全体的な皆さんの意見でありましたので、今回こういうふうに金額を上げてきていただいております。

ほかにございませんでしょうか。

#### ○酒井議員

債務負担行為は、今までもずっとやって2年にやったり、それを減額したりそれぞれやってる、たまたま10年になっただけということ、債務負担行為のやり方っていうのがしっかり理解してないと今のような質問になるんじゃないかと私は思います。

それは別として、今回売り上げが売り上げというのあれですが、医療費の収入が減ってますがこれは、透析売り上げは入ってるということでよろしいですか。これ非常にちょっと問題になってるんですが、次年度も、これ7年の1月だとすると、8年には透析をやっぱり治療をするのか、それによって売り上げが減ってるのかその辺りちょっとだけ、計画的なものを聞いておきます。協会さんがどのように考えておるか。

#### ○浅野医療介護部長

今の酒井議員のほうが逆に気を遣って言ってもらったと思ってますけども、いろいろとこの後、また説明の中でそこは言おうと思っと思ったんですけども、医師の関係等も踏まえて、その部分が

入ってるのかという形かと思えますけども、そこも踏まえた現在の1月の時点での考え方ということでございますので、その部分はちょっと反映されていないところがあるかもしれませんが、ただ、収支計画の中ではそこは考慮していただいていると思ってます。

#### ○まつもと議員

⑩番の事業外収益の他収入1000万円を見込んでいらっしゃるということで、これは何なのかと、上がる可能性があったりするものなのでしょうか。

#### ○浅野医療介護部長

まず事業収益1000万円、これは何を含んでるんだということでございますけども、この内容につきましては、職員からの駐車場の負担金、住宅の家賃などの収入ということで報告を受けております。基本的には増減はそうはないという形で認識しています。

#### ○井関議長

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

#### ○井関議長

債務負担行為については、これでよろしいでしょうかね。いいですか。

〔発言する者なし〕

#### ○井関議長

それでは次に移らせていただけたらと思います。

それでは今後の運営体制についての説明を浅野部長よりお願いいたします。

#### ○浅野医療介護部長

それでは、資料「今後の運営体制について」に基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。

またこの資料につきましては明日からの市民説明会での内容も踏まえておりますので、その点御理解よろしくお願いしたいと思います。

まず資料1ページをお開き願います。

野村病院の無床化及び西予市民病院での救急対応のスケジュールでございます。

この件につきましては、前回行政報告会の中でもお示しはさせていただきますけども、再度ちょっと御説明をさせていただけたらと思います。

野村病院の救急の受入れにつきましては、2月17日の月曜日までとさせていただいております。

2月18日の火曜日から2月21日の金曜日の救急対応は、市民病院で行うことといたしております。野村病院に入院されている患者は、2月22日の土曜日に最終的に全ての入院患者を市民病院へ搬送いたします。野村病院から市民病院へ入院患者を搬送する2月22日の救急対応につきましては、患者搬送で対応することが困難なことが予想されるため、他の病院へ依頼する予定といたしております。2月23日の日曜日からの救急対応につきましては、市民病院での新体制の受入れ体制という形になります。

野村病院は、2月25日の火曜日から外来診療のみの対応となります。現在、野村病院で診療している診療科につきましては、指定管理移行後も引き続き診療する予定となっております。

令和7年3月31日の月曜日は、この点が前回説明したものと変わった点でございますけれども、野村病院は病院のシステムから診療所へ移行するための電子カルテ等のシステムの変更作業がございますので、休診させてもらう予定といたしております。

この救急の対応につきましては、当初は4月1日から西予市民病院へ救急を集約することにしておりましたが、救急を集約するためには、野村病院に入院中の患者さんを市民病院へ搬送する必要が当然出てきます。そこで搬送する患者さんや既に西予市民病院に入院されてる患者さんの治療を安全に進めていくために、優先することを考慮しまして、市民病院との病院のスタッフで検討した中で、これから申し上げます理由により、救急の対応、集約時期を早める結果となっております。この点を今回詳しく説明をさせてもらったと思います。

早める結果となったこういうスケジュールだったということのまず理由の1点目なんですけれども、医師の配置の問題でございます。

西予市民病院も野村病院も常勤医師は自治医科大学卒業医師が配置されています。この医師は愛媛県の人事異動により、勤務場所を決められるために3月下旬には異動のための引っ越しや次の勤務先での引継ぎを行う必要があり、不在となります。

そこで3月下旬には、病院で診療に従事する医

師が減り、患者搬送に従事できる医師も少ない状態での搬送となりますので、搬送途中で患者さんが万一急変した場合に対応できる医師が少ない状況では、患者さんの命に関わることがあるかもしれませんので、万一に備えるために医師の人員が確保できている2月中がいいのでないかという判断ということでございます。

2点目の理由としましては、看護師の配置の問題です。野村病院の入院患者さんを西予市民病院に搬送すると一時的に西予市民病院の患者さんが増加することとなります。その増加した患者さんの看護に対応するため、野村病院所属の看護師を西予市民病院に配置替えする必要があります。

看護師は入院患者さんの体調管理や点滴の調整等を行うため、多くの診療材料や医療機器を使用します。これらは病院によって使用している材料や薬が違っていたり、医療機器の機種を使い方が違うものが多くございます。これらを正確に使い分けることで患者さんの治療が安全に進めることにつながります。不慣れな場所で慣れない医療機器に対応することを避けるため、野村病院から異動する職員が年度内に慣れた職員から指導を受けることにより、安全な看護につながるものと考え、対応したところでございます。

3点目、患者搬送の日程でございます。救急当番日には入院となる患者さんが必ずおられます。野村病院に救急車が来て、入院となった患者さんは翌日直ちに市民病院に搬送することより、少し病状が落ちついた状態で搬送するほうが、より安全に搬送できることは明らかであり、そこで2月17日の野村病院の救急当番日を最後として、その間に入院された患者さんの治療を数日間行い、2月22日に搬送することが、より安全な搬送につながると考えています。

また2月22日、23日、24日が3連休となり、この時期に搬送を行うことで、日程的な余裕が生まれ平日の外来診療をやめることなく、診療が継続できることや、休日に患者搬送を行うことで搬送に従事する職員を確保できるものと考えました。

以上このような観点から、患者さんにより安全な医療を提供することを最重要ポイントとして検討した結果、野村病院の救急当番日が2月17日、患者搬送が2月22日、市民病院への救急集約を2

月 23 日とすることで決断しました。

以上説明させてもらったのは市民説明会での説明を踏まえたいということで、長い説明で申し訳なかったんですけども、患者さんの命を守ることを最優先に考えて判断したということで御認識いただけたらと思います。

続きまして 2 ページの説明にさせていただきます。

市民病院の入院機能について説明をさせていただきます。市民病院は現在医療従事者不足により、3 病棟 43 床を休棟しておりますけども、早い時期にこれを再開して長期にわたり療養が必要な患者等が受けられる体制を整えていくことにしております。

続いて 3 ページを御覧ください。

外来機能でございますけれども、市民病院では 3 月末に先ほど酒井議員のほうからも御心配の声をいただきましたけども、3 月末に泌尿器科の医師が退職することとなっておりそれに伴いまして、常勤医師による対応を調整しているところでございます。なお人工透析につきましては、近隣の透析関係施設等の協力を得ながら、市民病院で継続する方向で調整しています。その患者数につきましては、また今調整をさせていただいているところでございます。

野村診療所では、これまで診療してきた内科、整形外科、眼科、皮膚科、心療内科につきましては、継続をさせていただきます。ただし耳鼻咽喉科につきましては、愛媛大学から診療に来ていただいておりますが医師不足や大学の働き方改革で派遣が厳しい状況となっていることに加えて、患者数の減少もあり、これまでの週 2 日を週 1 日とすることになります。

続きまして資料 4 ページをお開き願います。

その他の件につきまして御説明をさせていただきます。野村病院で行っている往診、訪問診療、訪問看護は継続して行います。つくし苑は、市民病院との連携体制を強化して、野村・城川地区の方が市民病院に入院した後、療養が必要な方を受け入れるよう充実を図ることとしたりしております。また土居診療所は継続して診療を行うことといたしております。また遊子川地区と惣川地区への巡回診療車の配置も引き続き行わせていただきます。

続いて資料 5 ページをお開き願います。

その前に、現在この場で検討の中でオンライン診療であつたりとかを進める、検討するというところで議会のほうにも答弁させていただいております。今回、また城川地区・野村地区には野村病院が無床化になるということで住民の方々にはすごく心配をおかけしておりますけども、オンライン診療だけを強調すれば、もしかしたら土居診療所がなくなるんじゃないかと、そういった声も起こったらいけませんので、あまりここは検討事項ということでございますけども、御承知のとおり城川の議員さんにおかれましては、城川の土居診療所が今建物を古くて、非常に耐震も含めて厳しい状況になっておりますので、その中でまだこれははっきりしたことではございませんけども、将来的には例えば城川支所の中に、この診療機能を一緒に合わせて、そういった形で地域医療の拠点として展開していく、その中でオンライン診療ということも検討していくという形の考えも今、協会のほうとで協議しているというか検討させていただいておりますので、その点また、すぐという形にはならんかもしれないんですけども、そういったことを地域医療の存続のために考えておることを申し上げさせてもらったと思います。

次に資料 5 ページでございますけども、医療従事者の確保状況について説明をさせていただきます。

令和 7 年 1 月現在、上部のほうの区分けの分ですけど、移行、比率、新規確保、調整中、見込という形になっております。7 年 1 日現在の医師については 16 人、16 人というのは愛大籍の川本教授と二宮先生については外してます。今おるその 2 人を加えたら 18 名、それ以外で 16 名ということでございます。あと薬剤師 3 名、検査技師 8 名、あとは見ていただけたらと思うんですけども、そういった状況になってます。その中で、移行をしていただくのが、右の移行の縦軸の中で見ていただけたらと思うんですけども、比率としては、それを単純に比率化したものでございますけども、薬剤師から介護職の 64%までとなっております。

その横の新規確保につきましては、新たに人員確保として、現在確保できている人数でございます。計 9 名ということでございます。調整中とい

うのは、新規確保にはまだ至ってないけど、運営に関して必要な人員を確保するためには調整して、例えば協会からの派遣も含めてる数値でございます。そういった形での表記をしております。最終的に見込みとして調整中、移行から調整中までの分を足した人数は見込みという形で上がっております。これが協会のほうから7年1月現在での数値ということで市のほうに報告があった状況でございます。

以上今後の運営体制につきまして説明をさせていただきましたけれども、またお気づきの点がありましたら、質問もあろうかと思うので、お受けさせてもらったらと思います。よろしくお願いいたします。

質問につきましては先ほど議長さんが言われたように、この後、交通弱者といいますか交通支援の部分の説明させていただきまして、そのあと、一括でのお受けということでさせてもらったらと思います、よろしくお願いいたします。

それではお手元の資料1枚もののチラシ両面刷りのものを御用意していただけたらと思います。

この件につきましては、12月9日の全員協議会のほうでも途中経過ということで報告をさせていただきましたけれども、今度、1月の臨時議会の折で上程をさせてもらう予定といたします。市立病院通院等支援事業ということで事業概要等が整いましたので、改めて御説明をさせていただきます。

この事業の目的は、救急を西予市民病院に対応を集約することにより、公共交通機関の利用に不便を来す患者や、その家族のタクシー、介護タクシーも含めます、利用料について補助を行い、患者家族の身体的経済的負担軽減を図ることを目的とするものでございます。

対象①としましては、市民病院に救急搬送され入院とならなかった場合、帰宅の交通便の確保が困難な患者さんとその家族の方としております。これは夜間帯ということでございます。

対象②としましては、入院患者のための付き添い者、着替え等々の持ち込みの付き添いになろうかと思っておりますけれども、交通便の確保が困難な家族について、この場合は昼間という区分けをいたしております。

対象③としましては、今後野村病院にて検査等

ができなくなった場合に発生することを想定して、またつくし苑からの搬送も、医師の指示による搬送も考慮した形で、市民病院に検査等で通院する場合において、交通の便の確保が困難な患者とその家族、昼間でございますけど対象といたしております。利用の条件としましては、1つ目としては市内在住の65歳以上の高齢者、身体障害者等で公共機関を利用しないと受診が困難な方とその家族でございます。

また、西予市民病院から自宅市内までの距離が15キロ以上であることとしております。なお、最寄りのバス停までバスで通院後、タクシーを利用した場合も西予市民病院から自宅までの距離が15キロ以上ある場合は、タクシー運送料のみ補助対象とさせていただきますと思います。

助成割合としましては、タクシー運送料、回送料や迎車料を含むについてをいろいろと検討させていただきましたけれども、御意見もいただきましたけど、利用者5割、市5割という助成割合とさせてもらいたいと思います。介護タクシーで、先ほど申しました介護タクシーを利用する場合、オプションとして加算される付添いの料金等が発生した場合は、補助対象には含めないという形で整理させてもらったらと思います。

また、タクシーの公共割引に身体障害者等1割引や免許返納者1割引等々がございすけども、公共割引サービスとの併用はせず、実際にかかった料金の5割としております。できる限り利用者の方が負担をかけない運用とし、お困りの方の負担軽減ができる事業として、周知をさせてもらいたいと考えております。

詳しくは裏面のQ&Aを御覧いただきまして御意見をいただけたらと思います。またこの点につきましては市民説明会でも、市のほうからしっかりと説明をさせてもらう予定としておりますので、その点お含めおきいただけたらと思います。

以上説明とさせていただきます。

## ○井関議長

浅野部長の説明は終わりました。

タクシーの件もありますけど、まずは今後の運営体制について、御質疑のある方、よろしくお願いいたします。

## ○森川議員

看護師が不足してると思いますが、地域医療振興協会から看護師さんは何人ぐらい来ることになっているのでしょうか。

#### ○浅野医療介護部長

現在では、地域医療振興協会の派遣の看護師というのはゼロでございます。

#### ○森川議員

地域医療振興協会から看護師さんが来ずに、病院が運営できていけるわけでしょうか。

#### ○浅野医療介護部長

基本的には派遣に頼るのではなくて、今、振興協会、現在もそうですけども、医療従事者の確保を一生懸命やっております。地域の人材を生かした、それを基本的に確保して、事業展開をするという考え方でございます。どうしても不足するというかその計画に不足する場合は、今までの事例としては派遣という形もお聞きしておりますけども、現在は地域の人材を掘り起こしています、そこら辺を募集して、何とかそれに対応するという考え方で、派遣ということは今は考えてない、その中で運営をしていくと認識しております。

#### ○森川議員

八幡浜へ変えられる看護師さんも大勢おるみたいなんですけど、それで、看護師さんの雇用、やっていける自信があるんですね。

#### ○浅野医療介護部長

どうしてもこの指定管理の話が出た後に、看護師さん、医療従事者の方、やはりそういった判断をされて、やめられた方もおられるのは実情ではございます。その中でやはり先ほど申しましたように、協会と市が協力しながら人材確保、僕らずっと宿命といいますかずっと続けていかなければならないことだと思いますけども、修学資金、市としてもそれは制度を残してしっかりフォローしていくことといたしておりますし、協会のほうもお友達紹介制度だったりとか、独自の確保サービスを出していただいて、その人材確保に努めていくと。それがどこまで確保できたらいいのだという難しいということもありますけども、それは多ければ多いほどいいと思うんですけどもやはり、限られた人材、地域、過疎地域の中でしっかりそのところはずっと継続して、力を入れていかんといけんことだと思っております。

#### ○酒井議員

確認ですが、この移行という中には、協会からの移行という形は数字が入ってないということですね。

#### ○浅野医療介護部長

はい、そうです。

#### ○酒井議員

それで足りない分につき、不足分がもし今年度の4月1日から、いろんな経営が、病院の対応が間に合わないときには、協会が対応するというところで、解釈でいいんですね。

#### ○浅野医療介護部長

最終的には、そう対応してもらうものと思っております。

#### ○酒井議員

それをしないと、入院したり病院に行った人が1つもサービスの提供にならないんですよ。だからその責任は協会のほうでしっかりと負ってもらうように、ちゃんと理事者側も伝えておいていただきたいと思います。

#### ○山本議員

私も確認なんですけど、先ほど見込みというところ文言がありましたけども、検査技師が8年度が3人に、パーセントはちょっと低いなと、まあ見込みで7名ということなんですけども、これは見込みイコールほぼ確定と、前向きに捉えらせてもらってええんですね。

#### ○浅野医療介護部長

確定というのはあくまで確定やったら確定で上がるんですけども、調整中ということで技師さん4名という形で今そこをいろんな形での配置ということで考えていただいていると認識してます。

#### ○加藤議員

2点確認させてください。まず2月23日から市民病院へ救急機能の移管で集約されるということなんですけれども、先ほどの最初の説明で、外科の先生が仲村先生1人になったっていうことだったんですけども、なかなか外科が1人というのでは、毎日救急患者を受け入れるのが私の意見というか考えではちょっと難しいんじゃないかなと思うんですけども、その辺は大丈夫なのかっていうのをお聞きしたいのと、もう1点は、最後の2ページなんですけれども、入院機能についてな

んですけれども、3病棟が今、休棟となつてると  
思うんですけれども、そこは43床ぐらいだと思  
うんですけれども、前、地域医療振興協会が事業計  
画に出されたときには、そこも開けて154床で4億  
8000万の指定管理料ということと言われとったと  
思うんですけれども、今後、4月からは先ほどの  
最後のページに、5ページに医療従事者の確保状  
況というのがあるんですけれども、この数でもう  
今、休棟になっているところも開けることができ  
て、4月からは全て開けて154床でできる見込み  
があるのかをお聞きいたします。

#### ○浅野医療介護部長

まず救急に関する分の外科系の御心配だと思  
いますけれども、今、加藤議員が御指摘あったように、  
現在の外科の人数では、もう正直申しまして、  
365日、内科と外科の配置ということは厳しい状  
況でございます。今それを解消するために、愛大  
のほうに行ってもらったり、そこのお声かけをさ  
せてもらってる状況でございますけれども、ただ、  
やはり外科の部分につきましては、やはり週に何  
日間、休む状況という形に、近隣の病院のほうに  
お願いしなければならない状況というのが、実際  
になろうかと思えます。その調整も含めて近隣  
の病院との調整、また、圏域での輪番制のこれか  
らの推進であつたりとかそこら辺も、将来的なも  
のを見据えて、これから対応していく流れになろ  
うかと思っております。

それから第3病棟の解消に関しましては、早い  
時期に再開という形の表現、協会からはしていただ  
いております。そういった当然、早い時期はい  
つぞという形で御質問があると思うんですけれど、  
私どもとしては、協会のほう体制が整えばすぐ4  
月1日に合わせて第3病棟を開けてもらう希望を  
持って当然おります。ただ、そのときに、加藤議  
員が言われたのは、154床、第3病棟を開いたら  
病床数は154床になるんですけれどもその中の43床  
の調整、それを全部入院させるのではなくて、や  
はり調整の期間が出てくるんじゃないかと思いま  
す。その中で病床については療養、野村病院のベ  
ッドがなくなるわけですからやっぱり療養的な部  
分を、市民病院第3病棟で補うということとは基本  
的な考えでございますので、時期はちょっといつ  
からという形は明記できませんけれども、開くこと

になろうかと思えます。

#### ○まつもと議員

5ページの医療従事者の確保状況で、看護職が  
移行が102人で見込み106人、どちらでもいいん  
ですけれど、全てこれ夜勤ができる看護師さんなん  
でしょうか。今加藤議員の質問にもありましたが  
第3病棟を開くには、夜勤ができる看護師が何人  
いるというふうにあると思うんですね、それはど  
ういうふうに分析されておられるのか教えてください。

#### ○浅野医療介護部長

正規の看護職につきましては、当然夜勤ができ  
ることを条件としての数でございますので、夜勤  
ができるものと考えております。ただ100人やっ  
たらその第3病棟を開いたときに足らんのやない  
かという形が見れますけれども、介護職の方も夜勤  
に入って特に療養等々そこら辺を配慮しながら、  
夜勤対応するという形になろうかと思えますので、  
ここら辺を潜在的には合算という形の認識になろ  
うかと思えます。

#### ○まつもと議員

第3病棟を開くための正確な夜勤ができる看護  
師何人、介護職何人、どちらでもいいんですが、  
出てるんですかね。

#### ○浅野医療介護部長

実際今の御質問に、何人ですという形はお答え  
ようしないんですけれども、ただ先ほど申しました  
ように第3病棟は開く方向で検討していると。実  
は、何で言えないのかと言いますと今も職員の募  
集も踏まえて、多少増減があります。その中で確  
かに基準となる部分はあると思うんですけれども、  
協会のほうから例えば、あと何名不足してるとか  
いう部分の説明はまだお受けしないところがあり  
ますので、返答は控えさせてもらつたらと思いま  
す。

#### ○小玉議員

3ページの人工透析についてですが、泌尿器科  
の先生がやめられるので、今市立病院に通うとる  
人工透析の人に対して、このまま市立病院で透析  
を受けるか移るかいうの何か迫られとるらしいん  
ですよ。選択してくれって言われておりまして。  
そんでやめられるいうことは非常勤の医師を雇う  
予定なんだろうが、これ泌尿器科の先生でなけ

れば、何か透析するにはシーリングみたいなもの埋めるらしいんですが、その掃除みたいなものをするのは何カ月かに1回はしなきゃいけないので、内科の先生で何か研修受けたような先生では無理だというんですがこれ、非常勤の先生は泌尿器科の先生かどうか、まずお答えいただきたい。

#### ○浅野医療介護部長

基本的には、透析の細かいとこ、今おっしゃられた掃除するとかいう話に関しましては認識不足で申し訳ないんですけども、少なからずとも、今、泌尿器科の先生が医師の責務として、自分がやめられるけど、どこどこに関して紹介なりという動きというのは、私のほうも情報を入れてもらって聞いておりますけど、ただ、市民病院としても透析患者を全くゼロということではございません。具体的にちょっとと言えないところあるんですけども、内科医師の中でそこを対応するという考え方、2名で対応しようかという形の、協会からお聞きさせていただいておりますので、なるべくある程度患者さんは市民病院で残っていただいて、対応できん部分に関してはそういった規模も踏まえて、他院で近隣の他のとこで調整してもらおうという考え方になると思うんですけども、また、定かではないですけども例えばもし泌尿器科の先生がやめられたとしても、先生自体も例えば1週間に1度とかそういった形で関わっていただくような形の話も進めているということをお聞きしておりますので、全く関わりがなくなるということではございませんし、市としても市民病院としましても、全くその部分はもう全部なくすわけじゃなくて、できたら継続してその部分をフォローしていきたいという考え方だと思いますので、ちょっと答えは困るところがあるんですけども、そういった考え方をということでお聞きはしてます。

#### ○小玉議員

透析関係の施設いうたら織田先生のとこを念頭に置いておられると思うんですが、あそこ移ろうと思って今いっぱい引受けてもらえんいうことでしたので、何かこう協力なんかできんのじゃないかとは思いますが、いかがでしょう。

#### ○浅野医療介護部長

ちょっとそこの実際どこの病院にお声掛けしてるとかいうのは私も情報入ってませんので、ただ、

聞くとところによると西予市内だけではなくて、例えば、八幡浜の広瀬等々もありますし、近隣の西予市以外の近隣の市ですけども、そこにも紹介をされてるんじゃないかと思います。当然織田先生のとこで全てをいう形は厳しいかと思いますが、そういう認識です。

#### ○小玉議員

それこそ野村で通いよる人が、市立病院から織田先生のとこやったら半日か5、6時間ぐらいで通院ができるんやけど、4時間ぐらいか5時間かかりますんでね透析に。けども宇和島とか八幡浜とか大洲になるんだったら1日になるんやけど、何か近隣でそういう協力病院はないのかという、いかがでしょう。

#### ○浅野医療介護部長

ちょっとそこの情報が入っておりませんので、今、協力病院ということ、どうでしょうか先生方の今までの付き合いの中での先生間での紹介であつたりとか、そういった形になるんじゃないかとは思いますが、そこは先ほど言いましたように、ある程度西予市民病院でも内科医師さんのほうで対応したいという考え方もありますのであんまり外出られても、ある程度西予市民病院のほうで確保したほうがええかと思いますが、そこは塩梅が難しいとこやと思っております。

#### ○酒井議員

協会に対して、きちっと透析の継続を必ずやっていただけるようお願いするということになるんですよ。だからそれを強く言わないと、市民の方々が、今後いろんな不便をすると。ほかの病院行くにしても、いろんな形の協力を得るとしても、協会さんの態度ははっきりしてないんですよ。これからしっかりと、それは責任を持って、透析の医者、そして透析の業務はしっかりとするという返事をいただいております。

#### ○浅野医療介護部長

貴重な御意見ありがとうございます。しっかりと伝えたいと思います。

#### ○まつもと議員

すいません2つ。1ページの2月22日の入院患者の搬送に伴って二次救急を市外の病院で救急受入れというのは、前回は教えていただいたんですが、その際も質問させてもらいました。そのとき

の救急の受入れの病院決まっていますでしょうか。  
それが1点目。

2点目が3ページの野村診療所の耳鼻咽喉科、週に2回から1回ということで、現在は月火というふうになっていると思うんですが、もちろん医師の関係もあると思うんですが、これ曜日をこちらから指定したりできるのかなというふうに思っています。これなぜ聞かかという、市民の方から西予市に耳鼻科1件あって、開業医の方で。木曜の午後が休診で、できれば休診の曜日に野村病院でやっていただいたらうれしいなというお声があったんで、もし指定なんかができるのであれば、お願いできたらなと思ってちょっと聞きました。以上2点お願いします。

#### ○浅野医療介護部長

まず1点目の23日の救急の応援の形ですけども、基本的にはちょっと正直申しますと、まだそこは正式に病院のほうでお伺いして、それをお願いするという形を今予定しているところで、事務長のほうで日程調整をさせてもらっているところです。ただ近隣八幡浜・大洲圏域内での対応がベースになろうかと思しますので、八幡浜市立病院もしくは大洲市の輪番制の病院であったりとか、そういった形のお願いになろうかと思します。

それから、2点目、垣内事務長がおりますので回答してもらいたいと思います。

#### ○垣内野村病院事務長

耳鼻咽喉科に関しましては、現在、月曜日と金曜日だったかと思します。愛大の医局のほうに年末ぐらいにお伺いしまして、継続のお願いをしました。医局のほうもやはり医局員の不足っていうことを結構しんどい状況になっていらっしゃるらしくて、金曜日のやりくりっていうのがなかなか難しい状況にありますっていうことはちょっとおっしゃいました。当院としまして、1回でも診療はしていただきたいということでお願いしていますので、現状の月金のうちの月曜日を残してくださいっていうことで、そこは了解をいただいています。曜日の指定ができるかっていうところなんですけども、それはやっぱり現状その医局員の先生方いろんな病院に診療に行かれていますので、スケジュールの都合とかそういったこともありまして、当院を変更してっていうことはなかなか難

しいかなっていうことで、そこまで踏み込んだお願いはできずにおります。現状をとにかく維持してくださいっていうことでお願いをして月曜日で了解を得ているところです。

#### ○浅野医療介護部長

先ほどまつもと議員からの御質問の中でちょっと日にちを間違えまして、23日と言いましたけど22日ということで訂正させていただきます。

#### ○山下議員

それでは1点だけ。野村病院から市民病院のほうに患者さん22日に搬送される。先ほど西予市の病院の第3病棟の件が出てますが、野村病院の患者さんが市民病院に移った場合に、西予市民病院の病棟の埋まり数、何%ぐらいになるのか、もし分ければ、教えていただきたいと思します。

#### ○浅野医療介護部長

救急搬送、ベッドの調整ということで、それぞれ市民病院、野村病院で調整をさせていただいております。そのときに今現在は野村病院が40床ぐらいかな、あわせて73名が今、対象という形になろうかと思しますがここにつきましては、111人の枠の中ということでございますので、そこは心配はないと思しますが、多分山下議員も三瓶のほうが今度、基本的には二次救急等の展開につきましては市民病院の対応という形になりまして、まずそのベッドの関連を心配されておると思しますが、今の状況では、三瓶の患者さん救急搬送された方も全てが市民病院へ来るわけではございません。前、御説明したように、八幡浜市立病院のほうで受けて希望された場合は受けていただくという形の流れができておりますので、そこを考慮しても、第3病棟を開く予定としておりますけども、そこで対応できる分の中に収まるものと認識いたしております。

#### ○大森議員

野村病院から市民病院への搬送についてですが、患者の状態で搬送が難しいとかいわれる方はおられないんでしょうか、今の段階で。それと、あとこれ日程が決まっていますが、その御家族の御意向はどのような御意向がありますでしょうか。

#### ○浅野医療介護部長

ただいまの搬送の計画的な話にもなろうかと思しますが、今日も実は午前中ここを踏まえ

て、関係者のほうで野村のほうで集まっていたいて、そこら辺の調整というか話を詰めてもらったところです。当然コンサルも入っていただいて、そこがスムーズに行くように御家族の意向もあろうかと思えますけども、そこは御家族と調整をとりながら、スムーズな搬送を心がけていくという形になろうかと思えますけども。

#### ○大森議員

入院患者の状態などについてはどうなんでしょう。搬送、日程が決まっていますか。

#### ○浅野医療介護部長

搬送につきましては、基本的には今もう既に調整を1月からしていております。その中でそれぞれの病状の方がおられますので、その病状の病態の方に関してそれぞれ搬送の計画を一人一人これから立てていく流れになろうかと思えますので、そこは瑕疵がないようにスムーズにいくように運んでいきたいと思っております。

#### ○大森議員

酒井議員の質問と重なるかもしれませんが、野村病院の診療体制は維持しますという説明を今聞きましたけども、それは大丈夫でしょうか。看護師の数がかなり減っているようですけども。野村病院の診療体制は維持しますということで耳鼻科が週2から週1になる可能性があるということで今お聞きしましたが、ほかの診療体制はしっかりと維持していただけるのでしょうか。

#### ○浅野医療介護部長

現在ある診療科につきましては維持するという事でございます。看護師が少なくなるという御心配もあろうかと思うんですけどもその点につきましてはベッドがなくなるということがございます。特に外来等々に関しましては、そこら辺万全を期したいと思います。

#### ○兵頭議員

今のタクシーの件なんですけど、特老なんかに…。

#### ○井関議長

タクシーの件ちょっと待ってください。

今の運営についてほかに何かございませんでしょうか。

#### ○まつもと議員

もう1点、医療従事者の確保状況5ページなん

ですが、減っている医療従事者のところがあると思います。見込み数だと何とかなるのかなというところなんですけど、もしこの見込みが調整できなかった場合のこの移行の数でいうと、検査技師とか放射線技師ちょっと足りないんじゃないかと思ってこれ、支障が出るということはないんですか。今の段階で支障が出る可能性があるというふうには見込んでないでしょうか。診療科目も継続できるし病棟も開ける、救急もやるということなんですけど。

#### ○浅野医療介護部長

今の状況ですけども、調整中ということで不確定なところがございまして、そこに注力しているということで、これは確保できるものと考えております。

#### ○大森議員

泌尿器科に関してなんですが、野村・城川地域から市民病院に現在かかれておる患者さんの数を教えてください。

#### ○浅野医療介護部長

すいません、ちょっと今の手持ち資料ございませんのでまた確認させていただいて、お答えをさせてもらったらと思います。

#### ○大森議員

野村・城川から市民病院より遠くにかかるようになると非常にお体に負担がかかると思います。その点は大変危惧しております。

#### ○酒井議員

確保するって言ってますけど、確保する協力は行政できるんですよ。確保する責任は協会にあるんですよ。そこんところを曖昧にするからおかしいんであって、責任は協会にあるんだから4月1日からは。足らなかつたら協会が自分の力でやらなきゃ駄目。それをしっかり伝えてないと。

そしてもう1つあるのは、少なかつたら少ない形で運営するようになるから、そこに従事してる人たちが、過重労働になるんですよ。そしたらやめていくような悪循環になっていくんですよ。それは協会の問題なんですよ。浅野部長の話、答弁聞くと協会の4月1日からの話なのか、今行政がどうやって協力していくかのところがちょっと分りにくいんですよ。その責任分担をしっかりと答弁しないと、協会の責任なんですから4月1

日からの運営は。それをこうなりますよ、なりそうですよとかそんな話であって、4月1日からは議会としては離れるわけですよ運営が、ある程度。今だったらこうしてほしいあしてほしいと言えるんだけど、だから協会に強く、議会我々が言っていることを伝えて、しっかりと運営してもらわないと、地域医療のために。そこんところをしっかりとしてもらわないと、どうもできますとかできそうですとか、いうことじゃなし、運営が足らなかったら人数が足らなかったら、協会さんちゃんとしてくださいよ一言ですよ。

#### ○浅野医療介護部長

酒井議員の御意見ごもつものところありますけども、市としましては医師の確保、看護師の確保の助成事業も含めて、今後も職員確保、人材確保については協会とともに尽力していくという覚悟を持っておりますので、市としてもしっかり、そこはサポートできることは今後もしていくような流れになろうかと思う、ただ基本的にはこれからの運営管理は協会が実施いたしますしますので、協会にしっかりその意識を持って運営していただくということは、確かに1番大事なところだと思っております。

#### ○酒井議員

理事者とか行政は、全面的な協力はしなきゃ駄目なんですよ。そこんところなんですよ。協力と責任の問題は違うんですから。

#### ○大森議員

しっかりと西予市民の命と健康を守るところ、1番の責任は西予市に、西予市が市民の命と健康を守るところでは、西予市が1番の責任を持つところではあると思うんですが、協会もそこところはしっかりと腹に据えての取組となっていると行政のほうでも捉えておられますか。

#### ○浅野医療介護部長

はい。そう感じて、そう思っております。

#### ○宇都宮久見子議員

市民説明会について改めてお伺いしたいんですけども、市民説明会で提示される資料は、今後の運営体制についてと支援事業チラシの分の説明をされるということですか。

#### ○浅野医療介護部長

本当は今日市民説明会での資料を丸々お示しで

きたらよかったんですけども、今まだ詰めてるところがある、協会の資料の中で、1つは協会の運営方針について協会の資料として協会が説明していただくという部分と、市としては市の設置者責任ではございませんけども、どう関わっていくのかも踏まえて今後のスケジュール等々も踏まえて市が用意する資料と、それからもう1つ、さっきの交通の通院等の支援事業の説明あたりがもうメインになろうかと思います。

1番は、令和7年4月1日以降どういった形で運営していくのかということ、市の主催ではございますけども、協会の考え方と市の考え方のあたりが説明の重点的なものになろうかと思っております。

#### ○宇都宮久見子議員

協会の方も一緒に行って説明していただくということで分かったんですけど、まだ臨時議会が29日ということで債務負担行為等の金額等のことは、市民説明会では説明はされないんですか。

#### ○浅野医療介護部長

市の方から指定管理料がどれぐらいになりました、提示がありましたという形の資料については、用意はしておりません。ただ、市民からの問合せ等々がございましたら上程という形でさせていただきますので、そこを説明するという考え方です。

#### ○宇都宮久見子議員

分かりました。市民の方もその金銭的な面気になつとれる方もやっぱりおれるだろうと、きっと質問で出るんじゃないかなと思うところで、どこまでのことを市民の方に説明していいのか私のほうで判断がつかないんですけど、そのタイミング的なものが。その辺りを検討していただけたらと思います。

#### ○井関議長

私から1点。12月の定例会のときにいろいろ一般質問のほうからも出されたと思うんですが、この人数に関して確保状況が今書いてもらっておりますが、中旬にはある程度確定した人数が出せるということは浅野部長言われたと思うんですけども、それがまだこの段階で、市民説明がもう明日から始まるという段階で人数がまだ不安定な状況であるという、あるいはこれぐらいの確保はしたいという希望の数字でもいいから、このぐらいを

確保して運営をしていきますというような数字を出さないと、市民の方も納得されんのではないかなというちょっと心配をしとるんですけども。説明の仕方にもよるとは思うんですが、現在より見込みのほうが少ないという人数をこのまま出して市民の方が納得されるのかどうかというのが非常に心配をするわけなんですけど、その辺は、どのように考えておられますか。

#### ○浅野医療介護部長

医療従事者の確保ということにつきましては、推移としたら確保できる見込みも含めて減つとるのが実情でございます。当市としましては、その部分で継続して人員確保を現在もやってる状況でございますけども、そののとも大事ですし、一体どういった形で運営事業、例えば、いろんな今やってる事業はしっかりできるのかとか、そこら辺の地域医療がどれだけできるのかというのが、市民にとって心配されてるところだと思います。また、救急の関係もしかりでございますけども、そこも踏まえて限られた人員ではございます。確かに不足するところもあるかと思うんですけども、そこはもう人員確保はずっと継続していかなければならない事項でございますし、できましたらその事業的なものを、御心配しているところを説明したい考え方であるんですけど、議長が言われるように、人員の確保だけを比較したら、確かに不足しとるのは否めませんので、そこは逆にサービスのところを継続、地域サービスのほうは落とさないよという形の、そこをアピールしたいということも考えてるんですけど、すいませんちょっと言葉になってないかもしれませんが。

#### ○井関議長

ありがとうございます。1月の中旬には、そういう数字的なものがある程度確定して運営体制がある程度確定するんじゃないかなということを、答弁で述べられておりましたので、そこは、やはりある程度この人数ならこの人数でこういう運営の仕方をしますっていうことを言ってあげないと、市民の方は不安なだけになってしまうんじゃないかなという気がしますので、そこら辺の説明の仕方、明日からですけど少し考えていただいたらと思います。

#### ○まつもと議員

今の議長の質問に重複するところあるかもしれませんが先ほど言われた人数、これ今、1月22日の時点ということだったので、今後きちんとした全体の配置図、市民病院、野村病院に対しての医師や検査技師、それから看護師の配置などが、特別委員会のほうに協会から案が出されて、示していただいたりする機会はあるんでしょうか。

#### ○浅野医療介護部長

今まつもと議員からの御意見も含めた質問かと思うんですけども、この件につきましては当然議会のほうで特別委員会が立ち上がっております。ちょうど源委員長もおられますけども、そこら辺の進め方につきましても、今後どこかの時点では、その形態につきましては報告しなければならないと思ってますので、そこは特別委員会のほうと御相談させていただきまして、その報告の仕方等々も相談させてもらったらと思います。

#### ○宇都宮俊文議員

ずっと聞きよりましたが、あまり細かく問い詰めるべきじゃないと、議員としてどうあるべきかよく考えないと、完全な形で日本中、人がそろって看護師、医師がそろってやれるとこはないんで、それを細か過ぎてこれができるんかあれができるんか人がそろうんかという、それを問い詰めることは議員として本当に正しいかなと。やはり行政側も一生懸命やりよるわけで、できる限りの形でやりますと、それで議員もそれで協力しますという形じゃないと。市民の意見もそれぞればらばらにこれだけ行政側責めるようなことはちょっと議員としてどうかなとはっきり思います。それは言うべきことは分かりますが、やはりそれを考えて協力していかないと。ようやく進み出した事業が、このような状態で各地区でまた同じような議論をし、議員が出しよったらどうなりますか。これ進まんと思うんで、そこら辺やっぱり行政側の努力も分からないけんし、協会のやってもらう、引受けてもらうわけで、できるだけやってくださいという態度でおるべきじゃないでしょうか。

#### ○井関議長

この会は、議員が理解をしてほしいということで開いておりますので、これをもって市民の人にああじゃこうじゃ言ってからはやし立てるようなことにするつもりは一切ありませんので、それは

議員の皆さんも心にとめておいていただきたらと思っております。

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

#### ○井関議長

なければ、先ほどのタクシーの件に移りたいと思います。

#### ○宇都宮久見子議員

確認なんですけど、条件のところの2つ。タクシーの条件の2つあると思うんですけど、これ2つが、併用というか2つともプラスでっていうことでしたかね説明としては。65歳以上の高齢者、身体障害者かつ家が15キロ以上。

これ非常に細かいことを言い始めると、これはどうなんですかあなんですかっていうことを聞きたくなるなと思うんですけど、市民の方、これをやり出してから、問合せは医療福祉推進室へ、みたいに書いてありますけど、その説明だけなのか、65歳以上の方が基本的に対象になるのであれば、ちょっと分かりにくい部分があるなと思うんですけど、どういう啓発をしていく予定なのでしょうか。

#### ○浅野医療介護部長

啓発につきましては、市もいろいろと広報であったりホームページであったり、そこら辺も活用させていただきますし、今度、市民説明会でこれを取上げて説明させていただくという形にしてありますし、宇都宮議員が言われるように、やはり知ってもらわないといけない事業だし、知らなかったって言われないように、いろんな手段を使って、できたら利用してください、知らなかったということは言われんように、あらゆる媒体等々を利用して啓発をしていこうと思います。

今回1月に臨時会に上程させていただくのも、なるべく早くそこは利用される方がおるかもしれないので、当然救急の対応集約が22日、最終という形であります。それ以降も対応できるということに踏まえて、上げさせていただく経緯もありますので、利用してもらうようにしっかり周知は図っていききたいと思います。

#### ○宇都宮久見子議員

分かりました。お見舞い、付添いの方とか、いろんな問合せが多分この推進室のほうじゃなくて、

病院のほうにかかったりすることも増えてくるんじゃないかなと、それは知ませんよ、市役所に聞いてくださいっていうような対応にならないような対応を、振興協会のほうともしていただきたらと思います。

#### ○浅野医療介護部長

そこは危惧してるところで、やはり病院サイド、タクシー会社も介護タクシー会社もそうですが、関連する関係機関等にはしっかり情報共有して、瑕疵なく手続が進めれるように取り組んでいきたいと思います。

#### ○二宮議員

この交通費の補助というのは、野村、城川の方が救急車で運ばれたときに、市民病院に来て入院の必要ないですよって言われたときにどうなのかというのが、もともとですよね。そうなったときにこれ65歳未満の方はどがいしたらいいんですかね。以前は泊まってもらとかいうそういう話があったんですけども、そのケアは全然できてないんじゃないかなと思うんです。

#### ○井関議長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時56分）

#### ○井関議長

再開を告げる。（再開 午後4時4分）

#### ○浅野医療介護部長

市としましては、おっしゃることよく分かるんですけども、どこかで基準を、年齢もそうですが、ひかさせていただきたいという考え方です。ただこの仕組みがベストだとは思っておりません。また実際そういった声もあったりとか、いろんな声が届いた場合には再検討をさせてもらうこともあろうかと思いますが、ただ事業のスタートとしては、こういった形で進めさせていただきたいと思っております。

#### ○二宮議員

要は説明会でこういう質問が来たときに、そのときにはっきり今みたいな答弁をちゃんと用意しとってもらうことが大事という意味で質問しました。

#### ○浅野医療介護部長

ありがとうございました。しっかり準備したいと思います。

#### ○森川議員

去年の2月、救急車に初めて乗っていきまして、市立病院で見てもらったんですが、点滴してもらってCT見てもらって、救急車で行ったのが12時でした。それで、病院の先生はどこも悪くない言われて、悪くないからすぐ帰ってくれ言われて、3時頃帰れ言われても、タクシーも代行もないんです。一晩泊めてくれって言うたら泊まるところありませんと言われて。これどがいして帰ったらええんぞなって言うたんやけど、それはもう自分で考えてください。廊下で寝ろうかと思っただんですが、廊下で寝るわけにいかんけん病院の外で寝たんですが、朝まで。ちょっと病院の対応が悪いんじゃないかと思っています。空いとる部屋どこでも1つぐらいあると思いますが、タクシーがない場合のことをよく考えてもらったらと思います。

#### ○井関議長

タクシーは八幡浜で24時間のところがあるというやつも前回示していただいておりますので、今回はまだ森川議員が行かれたときにはそういう情報も入っていないときでございましたので、そういうこともあったと思うんですけども、今回からはそういうタクシーの番号等も病院で準備させていただくようになると思いますので。

#### ○森川議員

八幡浜もタクシーは11時までで、そのあとは代行になるということです。タクシー会社が来ても、代行が来るわけです。タクシー会社の代行です。

#### ○浅野医療介護部長

ただいまの森川議員の御指摘なんですけども、うちの担当のほうで確認した中で、通常の24時間対応のタクシーは、すみれタクシーさんということで24時間対応をやっております。それと、介護タクシーも24時間、さくら。2社は24時間やっておりますので、その部分の周知、こういうタクシー会社がやっておりますよという形の部分を、しっかりと提供するような形にしたいと思います。ちょっと齟齬があったんやないかと思っていますけども。

#### ○森川議員

宿直の男性の方が、タクシーは会社電話したらもう代行やないといけんということだったんです。

#### ○浅野医療介護部長

どういう状況かっていうのは、それは先ほど言

った八幡浜のすみれタクシーさんですか。ちょっとその状況は確認させてもらいますけども、担当が確認した場合には、そこの搬送は可能ですということでしたんで、そういった進め方をさせてもらってるんですけども。またそういうこともあるのかいうのは確認させてもらいます。

#### ○大森議員

救急車を呼ぶというのは、御本人が本当に体調に不安で、夜間救急車を呼ばれると思うんですけども、異常がなかったと医者が判断されると、帰るわけになるんですが、そうすると、今のお話を聞くと八幡浜の代行、八幡浜の車を頼んでくれと。非常に高額になると思います。それ幾ら5割負担でも負担が大きく、ちょっと私あまりタクシー利用したことないのでそこらはちょっと…。タクシーで5割負担ということで決められておりますが、この物価高騰の折、裕福な家庭ばかりではありません。とても本当に皆さん苦しい大変な生活の中、夜間、もうこれだとタクシーで帰れと言われると、もう救急車も本当に心配なんだけど呼ばないと、もう病院かからないという受診抑制につながるんじゃないかと思います。特に、高齢者の場合は急変したりいう場合もありますし、そのらのことを鑑みますと、何らかの形で病院が対応をします。お部屋をとるとか、そういう温かい西予市の取組というのを期待いたします。

#### ○酒井副市長

そのための救急車なので、都会では救急車が必要じゃなかったらお金取りますというような時代になってきとるけん、それが我慢できるんやったら救急車は要らなくなってというような感じで今聞いたんですけども、本当にもう、まれに365日で1回あるかないかの話で制度をつくるのはちょっと市としても厳しいかなと思っております。

#### ○大森議員

母を見た経験上、本当に大丈夫やろうかと不安で救急車を呼んだことがあります。365日あるかないかのことで決められると、非常に命を軽く思われた発言だと思いますが、そこらは非常に西予市としてはもっと温かい対応をしていただきたいと思います。

#### ○酒井副市長

救急車がいる人は救急車を呼んでもらうというの

を言いよるんですよ。危ないのに救急車を呼ぶな  
言いよるんじゃないですよ。全然そこが何かス  
タートが違うみたいと思うんですけど。

#### ○源副議長

例えば愛媛県でも、2年前からいわゆる救急相  
談ダイヤルできてると思うので、＃7119、こ  
のあたりの周知とか、言われるとおり、要は救急  
車で行ったけど何も異常がなくて入院できないと、  
そういう話ですよ。だからそういった場合にそ  
ういったものもあるという周知をしながら、何と  
いふ言われるとおりの全員をやるというのは非常  
に厳しいと思いますし、その辺りについては、走  
りながらというわけじゃないですけど4月からや  
りながら、制度をよくしていくということが1番  
肝要だと思いますので、その辺りについて心配す  
るのは当然なんですけれども、救急抑制とかじゃ  
なくて必要な方が必要なときに必ず受けられる体  
制がこの西予市内二次救急の集約化であったとい  
うふうに私思いますので、そのあたりについては  
何かあれば改善していただきたいというふうに申  
し述べるのはこの場の仕事かなというふうに思い  
ます以上です。

#### ○酒井議員

私はもう、実際今副議長がおっしゃられたよう  
な形でもう少し、INGで走りながら、出発して、  
この問題については市民の意見を聞いて考慮しま  
すというようなことにしないと、議員間の中でも  
これだけ出る、心配もするわけで。ですからそ  
の辺りも含めて、前回もあったんですよこのあた  
り、そして二宮議員がおっしゃられたように最初  
の出発点から始まって、これを考慮して、何か部  
屋あけて一つぐらい使わしたらどうぞというよう  
な話もしっかり出てるんで、その辺りも含めて、  
副議長がおっしゃられたような形でもう一度、ダ  
イレクトに答えるんじゃないに、やっぱり走りな  
がらいい方法を考えるほうがいいんじゃないでし  
ょうかと思います。

#### ○酒井副市長

ありがとうございます。市長と私と話したとき  
に、こういう制度をつくらなくても、一晩ぐら  
泊めてあげてくれやと、病院の先生と看護師に  
言いたいなっていう話はしたんですけど、最初  
は、やっぱりこういう制度をつくって、民間にな  
ります

から。民間はやっぱり、そういうところ辺は公  
務員よりかはしっかりされるんで、その民間の  
トップの方が、そのときには、一晩泊めてあげ  
ようとか、そういうことがひょっとしたらしてく  
れるんじゃないかと期待しております。それはも  
ちろん行政としてずっとお願いしていかないけ  
んなと思っております。

#### ○加藤議員

この制度は4月1日からということなんですけ  
れども、2月23日から救急を西予市民病院の  
ほうに全部一本化するんでしょ。であれば、そ  
こから、どういうことなのかちょっと分からない  
んで。

#### ○酒井副市長

補正でつけてるんで、対応できるようにして  
ます。

#### ○加藤議員

2月23日からはこの制度が使えるということで、  
ありがとうございます。

#### ○まつもと議員

夜11時以降は八幡浜のタクシー会社利用とい  
うことで、そんなに件数はないかもしれないん  
ですが、宇和のタクシー、もう運転手がいなく  
て夜やってないのは知ってはいるんですが、介  
護タクシーも増えてきたので事業者さんが、も  
しかしてこういうビジネスチャンスというたら  
言い方悪いですけど、宇和とか市内で対応で  
きるような事業者さんが増えたらめっちゃく  
ちやいいかなと思って、そういう会社に対  
しての連絡はされる予定なんですか。

#### ○浅野医療介護部長

今ほどまつもと議員から介護タクシーのこ  
とも触れていただきましたけども、さっきちょ  
っと漏れましたけども私の説明の中で、宇和  
の中での介護タクシーの24時間対応してる  
のが4件でございます。用途、金額面もい  
ろいろあるかと思いますが、それに対応して  
いる介護タクシーがあるということで、御認  
識いただけたらと思います。

#### ○まつもと議員

介護タクシー4件あるのは分かりました、あ  
りがとうございます。営業って言ったら変で  
すけど、その事業者さんにこういう制度始ま  
るので、できれば時間を長くしてもらえませ  
んかみたいな働きかけっていうのは、される  
予定とかあるんですか。

**○浅野医療介護部長**

それぞれタクシー会社、介護タクシーもそれぞれ運営に関しましては1つの企業として、そういった事情を踏まえての営業時間ということで認識しておりますけども、そこは必然的にそういった事情が生まれれば、競争が自然的に対応するように発生するんじゃないかと思ってますけども、その部分を市としてこれに対応するという、実際の利用者の実績もちょっと不透明なところもありますので、市からなかなか当たりかけるのは厳しいところがあると思ってますけども、実情を鑑みながら対応するという事でお願いしたいと思います。

**○井関議長**

ほかにございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

**○井関議長**

ないようでしたら、行政の説明を終わりたいと思います。

**○浅野医療介護部長**

先ほど大森議員の透析患者の野村・城川の人数ということでですけども、野村が3名、城川が1名。以上になります。

**○井関議長**

ありがとうございました。

以上で行政の報告は終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後4時18分）

**【議会案件】**

（省略）

**○源副議長**

閉会を告げる。

閉会：午後4時26分

**【署名】議長：井関 陽一**